

## R元 子どもの貧困問題に係る調査集計結果(学校関係) 最終(3月)

支援度 レベル	判定基準	全件数			内 数									備 考
					小学校			中学校			総合支援学校			
		8月報告	中間 (秋季訪問後)	最終 (3月)	8月報告	中間 (秋季訪問後)	最終 (3月)	8月報告	中間 (秋季訪問後)	最終 (3月)	8月報告	中間 (秋季訪問後)	最終 (3月)	
A 要支援 子どもナビゲーターが支援にあたる。	・ 児童、生徒、保護者、養育者が経済的問題で困窮していることが疑われる。 ・ 関係機関(福祉課、生活支援課(支所では市民生活課)、学校教育課、学務課、要対協、児童相談所等)とつながっていない。 ・ 手当、行政支援申請の手続きがなされていない。または、漏れ落ち等が見られる。	43	45	49	27	30	33	10	10	11	6	5	5	
B 経過観察 現状を見守る。	・ 経済的問題で困窮が疑われるが、手当、行政支援を確実に受けている。 ・ 関係機関に等に接続するなど、支援を仰ぐほどではない。	164	160	164	117	111	114	43	45	46	4	4	4	
合計		207	205	213	144	141	147	53	55	57	10	9	9	

※ 秋季学校訪問にて、新たに貧困事例を把握するとともに、貧困事例には該当しないことが判明した事例もあった。その後、各方面(学校、要対協の会議)から貧困の情報が入り、3月末現在で213件情報を把握している。

## 4月1日～3月31日までの実績

① 個別の事例に関わった件数(助言、面談等)	58 件
② 保護者との面談回数(①の内数)	12 回
③ 子どもナビゲーターが関係機関との連携を働き掛けた事例数(①の内数)	26 件
④ ③のうち、子どもナビゲーターの働き掛けにより、A判定(要支援)からB判定(経過観察)へ改善した事例数	8 件
⑤ 継続対応中の事例数(①の内数)	51 件

## ③の例

- ・ 年度当初、就学援助が未申請であった保護者と面談し、丁寧な説明を通して、校長受領委任も含めて申請の手続きを支援した。
- ・ 学校経費の未納が続く保護者と面談し、児童手当の校長受領委任について理解を求め、手続きを支援した。
- ・ 貧困の状況について保護者や学校職員から話を聞き、課題を整理し、関係機関との接続を図った。または、関係機関を紹介した。
- ・ 受けている福祉サービスを効率よく受けられるよう、保護者と面談を重ね、保護者と関係機関との調整役となった。